



# 各種料金案内

労務問題の相談は全て無料です。

## 月額手続き報酬

労働保険のみ 1名より 3,000円～  
社会保険のみ 1名より 4,000円～

労働保険・社会保険セットにてご契約の場合は割引いたします！

セットの場合参考価格 1名より 5,800円～  
労務管理相談に加え、社会保険手続きを被保険者数に応じて毎月一定額にてご提供いたします。  
社員の入退社手続き等の作成や届出を行い、必要に応じ随時訪問をさせていただきます。  
また法改正、助成金、諸規則の提案などお役に立つ情報提供をいたします。

## 給与計算事務

1名より 7,000円～

沖縄県内の給与計算を代行して22年以上  
繁忙期の残業の抑制に繋がり人件費の削減、明細・各種帳票など消耗品費用、給与ソフトのアップグレードや保守費用などは必要なくなり、経費削減につながります。



## アドバイザー契約

1名より 5,000円～

労務管理のご相談やアドバイス、法改正情報や各種書式をご提供いたします。



## 新規設置【労働保険・社会保険】

労働保険のみ 1名より 30,000円～  
社会保険のみ 1名より 60,000円～

毎月の顧問契約の場合は上記の価格より半額となります。  
法人化のスタートアップ時の社会保険の整備はお任せください。



## 諸規則の整備・作成届出

就業規則 100,000円  
就業規則（チェック作業）50条まで 10,000円  
36条協定（初回）10,000円  
（2回目以降）5,000円  
諸規則一条文の変更 3,000円～

労働法は従業員を守りますが、就業規則は会社を守ります。就業規則は労働問題を未然に防ぎ職場環境の改善に繋げることができます。



## 助成金申請(厚生労働省管轄)

助成金の15%

助成金は毎年度その都度要件が変わります。  
どの助成金が使えるのかよくわからないとのことのお悩みは私達がサポートいたします。

